

## 事業事前評価表

国際協力機構地球環境部 自然環境第二チーム

## 1. 案件名

国名：カメルーン共和国

案件名：持続的森林エコシステム管理能力強化プロジェクト

Capacity Development Project for Sustainable Forest Eco-System Management

## 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における自然環境保全セクターの開発実績(現状)と課題

コンゴ盆地に広がる森林はアマゾンに次ぐ世界第2の森林面積を誇る熱帯雨林であり、カメルーンはコンゴ盆地の森林全体の約11%の森林面積を有しており、同国の国土面積の約42%に相当する約20百万haが森林に覆われている(Moderate Resolution Imaging Spectroradiometer data, 2014/世界自然保護基金(WWF)、2013)。しかしながら、人口増加に伴う無秩序な農地開発、木材の過剰利用や違法伐採による森林減少・森林劣化が進んでいる(同国の森林減少率は加速傾向にあり、国連食糧農業機関(FAO)の世界森林資源評価2010(FRA 2010)によると2005～2010年の年間平均減少率は1.1%)。

このような状況の中、2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議(UNFCCC/COP21)に先立ち、2015年10月にカメルーンがUNFCCC事務局に提出した気候変動対策に関する目標を定めた国別約束草案(INDC)では、2035年までに温室効果ガスの排出を対BAU比32%削減とする目標が打ち出されている。分野別にみると、国全体の排出量の内50%以上が森林減少等土地利用変化を含む農林水産分野によるものと推定されており、「途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減(REDD+)」を含む農林水産分野における温室効果ガス排出量削減の取り組みが重要視されている。また、INDCの中では農林水産分野の取組として、農業開発を含めた地方の開発計画の立案、農業・畜産・水産の生産性の向上を重要視しており、同分野で20のアクションプランが立案されている。

係る状況のもと、カメルーン政府は同国のINDCの目標を達成すべく、持続的森林管理能力の向上と州レベルの持続的森林管理計画の実施を通じた関係機関の能力強化及び森林保全の促進に寄与する技術協力プロジェクトを我が国に対して要請した。

(2) 当該国における自然環境セクターの開発政策と本事業の位置づけ

本事業はカメルーン政府が2015年10月にUNFCCC事務局に提出したINDCで掲げ

られる重点分野のうち、農林水産分野における森林減少・劣化抑制に関わる協力と位置づけられる。また、中部アフリカ森林協議会 (COMIFAC) の 2014 年 7 月に閣僚会合にて合意された、森林・環境政策におけるコンゴ盆地域内各国の優先課題を定めた「収束計画 (2015-2020)」の目標達成に貢献する。

#### (3) 自然環境セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

当該セクターの JICA 協力量針をまとめた「JICA 自然環境保全分野事業戦略 2014-2020」では、コンゴ盆地での持続的森林管理能力の強化を重点として位置付けている。また、コンゴ盆地の熱帯林保全の重要性に鑑み、我が国はカメルーン、コンゴ民主共和国、ガボンの3か国において環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」(2009)を実施した。また、農業分野の生産性向上と自然資源管理の両立を目的とした「カメルーン熱帯林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理」(地球規模課題対応国際科学技術協力事業) (2011~2016)を実施した。更に、当該セクターにおけるコンゴ盆地域内での JICA の協力成果・実績を同域内に共有・還元すべく、2015 年より「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」を実施している。

また、我が国の当該分野における対アフリカ協力量針として、TICAD V では TREES イニシアティブによる森林減少面積の削減を打ち出しており、カメルーンはその対象国のひとつとなっている。対カメルーン国別援助方針では、コンゴ盆地周辺を広域に捉えた森林資源の持続的 management・保全に貢献することとしており、本事業は上記援助方針にも合致している。

#### (4) 他の援助機関の対応

カメルーンの REDD+準備及び実施については、世界銀行による森林炭素パートナーシップ基金 (FCPF)-Readiness Fund、FCPF-Carbon Fund 及びドイツ復興金融公庫 (KfW) が資金拠出をしているほか、フランス開発庁 (AFD) ドイツ国際協力公社 (GIZ)、アフリカ開発銀行 (AfDB)、国連開発計画 (UNDP)、FAO、WWF など多数のドナーが同国の自然環境保全に係る協力を行っている。特に、FCPF-Readiness Fund 及び KfW による資金拠出を受け、国家 REDD+技術委員会が設立され、同委員会が中心となって国家 REDD+戦略 (NRS)、投資計画 (IP) をはじめ、REDD+実施に必要な国レベルでの各種文書・マニュアルなどの準備が進められている。

### 3. 事業概要

(1)事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

カメルーン国政府が2015年のUNFCCC/COP21にて提出したINDCの達成に貢献すべく、国レベルのREDD+実施能力強化、中央州における排出削減シナリオ(排出削減シナリオ)の策定、排出削減シナリオ内で提案されるパイロットプロジェクトの実施をとおして、カメルーン国における排出削減シナリオの策定・実施の能力強化を図り、もって、農業及び森林分野からの温室効果ガス排出削減活動の促進に寄与する。

(2)プロジェクトサイト/対象地域名

事業対象地:中央州

事業対象地選定の理由:中央州における森林減少率が同国内最大であり、森林減少抑制を目的とする本事業の事業対象地として最適と判断された。

パイロット事業対象地:中央州において、事業実施段階で詳細調査を行った上で選定する。

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接裨益者:環境・自然保護・持続的開発省(MINEPDED)、森林・野生生物省(MINFOF)、経済・土地利用計画省(MINEPAT)、農業・農村開発省(MINADER)  
REDD+技術委員会(REDD+ Technical Secretariat)、パイロット事業対象地域の住民

間接裨益者:REDD+関連の他組織

(4)事業スケジュール(協力期間)

2017年8月~2022年7月(60ヶ月)

(5)総事業費(日本側)

約7億円

(6)相手国側実施機関

MINEPDED、MINFOF、REDD+技術委員会

(7)投入(インプット)

1)日本側

①専門家

- 総括/REDD+/外部資金
- リモートセンシング/地理情報システム(GIS)/データベース
- 森林炭素インベントリー、森林参照レベル
- 農業
- 生計向上/土地利用計画

- 業務調整
- その他必要に応じた短期専門家

#### ②資機材

- 車両(4駆)
- フィールド調査用資機材
- その他必要な資機材

#### ③本邦研修

計4回。各回でテーマを検討。

#### 2)カメルーン国側

##### ①人員

- プロジェクト・ディレクター
- プロジェクト・マネージャー
- プロジェクト・コーディネーター(各成果に設置)
- REDD+技術委員会
- 中央州のカウンターパート
- プロジェクト運営に係る事務スタッフ

#### (8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1)環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類(A,B,Cを記載):C

② カテゴリ分類の根拠 :本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに該当する。

##### 2)ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減:ジェンダー活動統合案件

REDD+パイロット活動として、例えばアグロフォレストリーや森林伐採圧力低減を目的とする高収量農業の技術普及など、女性も従事する農業分野における活動が想定されるため。

3)その他: なし

#### (9)関連する援助活動

##### 1)我が国の援助活動

「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策(2015-2020)」を実施中であり、本事業の成果を COMIFAC の枠組みを用いて周辺諸国に共有することが可能。

##### 2)他ドナー等の援助活動

世銀のFCPC Readiness Fund、KfWの支援により、カメルーン国内のREDD+の国レベルの準備を進める REDD+技術委員会が設立されており、REDD+技術委員会のリード

のもと、カメルーン国内における REDD+の準備が急速に進捗している。  
また、REDD+に限らず、GIZ、AfD、AfDB など、多くのドナーが同国における自然環境分野の支援を展開している。

#### 4. 協力の枠組み

##### 1) 上位目標と指標

農業及び森林分野からの温室効果ガス排出削減の活動がカメルーン国において促進される。

【指標1】排出削減シナリオが XX 以上の州において策定・承認される。

【指標2】中央州における排出削減シナリオにて提案された活動のうち XX 件以上が実施される。

##### 2) プロジェクト目標と指標

MINEPDED、REDD+技術委員会など関連組織の排出削減シナリオの策定・実施能力が強化される。

【指標1】NRS の改善のため、排出削減シナリオのアプローチが同国内の REDD+準備に活用される。

【指標2】排出削減シナリオのアプローチがパイロット事業対象地以外の地域で採用される。

##### 3) 成果

① MINEPDED、MINFOF、REDD+技術委員会の国レベルの REDD+及び持続的森林管理の実施能力強化が促進される。

② 中央州のサブ・アグロ・エコロジカルゾーンにおける排出削減シナリオが策定される。

③ MINEPDED、REDD+技術委員会および関連省庁の、中央州における準国レベルの REDD+プロジェクトの実施能力が強化される。

#### 5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

##### (1) 前提条件

MINFOF 含む関係機関から本事業概要につき合意を得る。

##### (2) 外部条件 (リスクコントロール)

2017 年中に最終化が予定されている NRS 及び IP の策定・最終化プロセスに大きな遅延が生じず、適切に承認される。

#### 6. 評価結果

本事業は、カメルーンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

2014 年度テーマ別評価「評価結果の横断分析：森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」からの教訓は以下の通り。

- ①ナレッジ教訓シート6(「プロジェクト対象地域」の選定)：実質的なコミュニティのまとまりの範囲が行政区分(村、町、区域)と異なる場合がある。結果として関係者間で対象範囲の解釈に齟齬が生じたり、住民間の不公平感をもたらすリスクも想定される。
- ②ナレッジ教訓シート12(「複数機関」のプロジェクトへの関与)：複数セクター、複数の行政レベルを含む対策が必要であり、複数の関係機関との協議・調整が可能な意思決定の場/プラットフォームが必要。
- ③ナレッジ教訓シート12(既存の「森林関連法令・制度」の適用の実態)：活動の持続性を確保するためには、すでに整備されている関連法令・制度が具体的にはどのような具体性や実効性を持ったものかをまずは十分に調査した上で、地方・現場レベルで実効性のある実施システム(普及システムを含む)の整備を進めるための活動・投入計画を、プロジェクト当初からデザインの中に含める必要がある。

### (2) 本事業への教訓

- ①州レベルの森林生態系管理計画策定や持続的な自然資源利用の活動においては、実質的なコミュニティのまとまりの範囲と行政区分との差異にも考慮の上、計画策定や活動対象の選定を行う。
- ②本プロジェクトの実施にあたり、MINEPDED に加え、ONACC、MINFOF など複数省庁の関与に加え、中央・州レベルの行政の協力・連携が肝要である。そのため、プロジェクト合同調整委員会(JCC)も活用しつつ、複数の関係者間での意思決定のプラットフォームを整える。また、事業計画段階で地方での事業実施を担う機関の権限、機能、役割分担について十分に確認の上、事業内容については地方の行政機関などの合意を取り付ける。
- ③既存の法令・制度の実態を把握したうえで、実効性のある計画や仕組みを策定するよう留意する。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年後 事後評価

以 上